

男女がともに生き生きと働くことができる職場環境づくりを応援します

いしかわ 男女共同参画 推進宣言企業

「女性活躍加速化クラス」



女性活躍加速化クラス

女性活躍を加速化し、成長する企業へ

宣言企業
募集中



石川県

募集

男女共同参画・女性活躍推進の取組を宣言する企業を募集します。

平成24年度から“いしかわ男女共同参画推進宣言企業”を募集してきましたが、より女性活躍を推進するため、数値目標の設定を要件とした新たなクラス“いしかわ男女共同参画推進宣言企業「女性活躍加速化クラス」”を創設しました。

下記①～③の視点で、社内で具体的に取組んでいくことを宣言してください。
なお、宣言には数値目標を1つ以上設定してください。宣言していただくと、審査の上、県が認定し、認定書を交付します。

宣言内容例

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

1 ポジティブ・アクション（積極的改善措置）推進の取組

◆女性の採用、職域の拡大

- ・採用者に占める女性比率を○%以上にします。
- ・職域拡大のため、男女を問わず、研修や訓練に派遣します。

◆女性管理職の増加

- ・管理職に占める女性比率を○%以上にします。
- ・性別にかかわらず公平な評価を行うため、人事考課基準を明確にします。

2 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）推進の取組

◆継続就業、両立支援、柔軟な働き方の促進

- ・男女の平均勤続年数の差を○年以下とします。
- ・育児休業について、女性は取得率○%以上、男性は取得率○%以上を目指します。
- ・育児・介護休業者に定期的に情報提供し、スムーズな職場復帰を支援します。

◆休暇の取得促進

- ・有給休暇の取得率を○%以上にします。
- ・家族の記念日などに合わせた休暇や、連続した休暇の取得を促進します。

◆業務の効率化、長時間労働の是正

- ・従業員全体の残業時間を月平均○時間以内とします。
- ・ノー残業デーを毎週設定します。

3 その他（男女が共に働きやすい職場環境づくり等）の取組

◆職場風土の改善、職場環境の整備

- ・意識調査の結果について、職場環境に対する満足度等を○ポイント以上向上させます。
- ・お茶入れや清掃等、性別による役割慣行を見直します。
- ・職場横断的な男女共同参画推進のチームを結成して、取組を推進します。

※下線は数値目標例

上記の例にとらわれず、現状からさらに一歩でも前進するよう、実情に応じた取組をご検討ください。

対象

石川県内に事業所がある企業・団体等

認定のメリット

- (1) シンボルマークを交付します。
※ホームページや求人広告、名刺などに使用することができ、男女共同参画・女性活躍を推進している企業であることをアピールすることができます。
- (2) 企業名や宣言内容などを県ホームページや取組事例集等により、積極的に広報します。
- (3) 男女共同参画・女性活躍推進に関する講座やセミナーのご案内など、各種情報提供をします。
- (4) 石川県が発注する、建設工事、物品の製造請負・購入等、建築物管理業務の入札参加資格にかかる審査において加点対象となります。

申請方法

申請書に必要事項を記載し、石川県男女共同参画課まで郵送または持参してください。
募集要項、申請様式等は県のホームページからダウンロードできます。

いしかわ男女共同参画 募集



申請締め切り

申請の締め切りはありません。随時受け付けています。

認定の有効期間

認定の有効期間は認定した日から起算して5年間を経過した日の属する年度の末日までです。
認定の有効期間満了後も引き続き認定を受けようとするときは、更新申請が必要です。
また、宣言内容の取組状況等を毎年報告していただきます。

シンボルマーク



【シンボルマークの意味】

人を表す4つの図形は男女共同参画の「共」を、それを囲む輪図形は石川県の「い」をデザインしたもので、ひと・企業・社会の調和を表しています。

【ポジティブ・アクションとは】

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、
・営業職に女性はほとんどいない
・課長以上の管理職は男性が大半を占めている
等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、
個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

人口減少時代の到来

人口減少が進み、将来の労働力不足が懸念されている中で、企業等における人材の多様性(ダイバーシティ)を確保することが必要不可欠となっており、女性の活躍推進が重要と考えられます。

このような状況を踏まえ、職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が平成28年4月に完全施行となりました。

女性活躍を進めるメリット

女性の活躍推進に取り組むと、①企業イメージの向上による優秀な人材確保、②多様な視点の活用による新商品の創出・生産性向上・競争力強化、③労働環境の向上による職場全体のモチベーションアップなどにつながります。

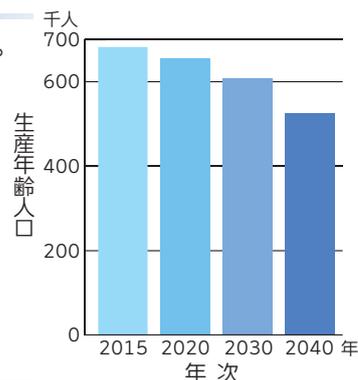
石川県の現状

〈生産年齢人口の推移〉

石川県においても、少子高齢化により、生産年齢人口は急激に減少します。

年次	2015年	2020年	2030年	2040年
生産年齢人口(人)	683,639	654,602	606,643	525,905
指数※	100.0	95.8	88.7	76.9

※ 2015年の生産年齢人口(15~64歳)を100としたときの値
平成30年「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)



〈女性の就業率〉

石川県では就業する女性が増加しており、女性の社会進出が進んでいます。

県内における女性就業率 53.9% (全国51.7%)

令和2年「国勢調査」(総務省) (※就業率=就業者/15歳以上人口)

〈女性の管理職割合〉

その一方で、女性管理職の割合は低く、女性の能力が十分に発揮されているとは言えない状況にあります。

県内企業の管理的職業従事者に占める女性の割合 14.3% (全国15.7%)

令和2年「国勢調査」(総務省)

申請・お問い合わせ

石川県 県民文化スポーツ部 男女共同参画課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL 076-225-1378 FAX 076-225-1374

Eメール danjo@pref.ishikawa.lg.jp URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/danjo>